

平成22年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第3回） 議事録要旨

1. 日 時 平成22年8月25日（水） 15:00 ~
2. 場 所 長崎県農協会館 7F
3. 出席委員 園田圭介委員長、原田哲夫副委員長、  
河西宏委員、平岡教子委員、森永敬子委員、濱崎裕子委員
4. 議事録要旨

事務局：開会挨拶

土木部次長：挨拶

委員長：ただ今より、平成22年度第3回長崎県公共事業評価監視委員会を開会します。

8月5日、6日の第2回委員会におきましては、大変猛暑の中に委員の皆様並びに関係機関の皆様方のご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

これまでの委員会の経緯でございますが、第1回委員会では、再評価25事業、事後評価10事業の説明、審議を行い、現地調査箇所の抽出を行いました。第2回の委員会では、第1回委員会で抽出されました再評価7事業、事後評価2事業の現地調査を行いました。本日の第3回委員会では、第1回委員会、第2回委員会現地調査の結果選定した、再評価7事業、事後評価1事業について、詳細審議箇所として審議をいたします。

委員会審議「再評価詳細審議事業の審議」について、説明をお願いします。

水対-1「諫早市公共下水道事業」の説明をお願いします。

諫早市：**水対-1 諫早市公共下水道事業**（原案：見直し継続）

委員長：質問その他ございませんか。

事業費が減った理由というのは、先ほどの説明であり、人口も昭和57年に比べると減ってきたというのわかりました。疑問点としてあった点は、ある程度解明されたと思っています。念のためですが、1人当たりの水の使用量の見直しはどうか。幾らか当初よりも減っているのですか。

諫早市：生活における1人1日当たりの汚水量の見込みを立てておりますが、当初計画では大体250から280リットル程度で予定していました。今回の見直しにより250リットルに変更しています。1人当たりの使用水量が減少する傾向にあるという見込みです。

委員長：かねてから使用量がだんだん増えてくるのではないかという懸念があったのですが、そ

ういうことではないということですね。

諫 早 市：便所等の節水型や、水を大事にしようという考えも浸透してしまして、使用量的にはそれほど伸びはないと思っています。

委 員 長：節水思想の徹底と、いろいろ機材が節水型になってきているということが言えますね。

飯盛が今ポイントになっていますが、できるだけ早くやっていただきたいというのが住民の希望でしょうから、今後、できるだけ促進を図っていただきたいと願っています。

ほかにいかがですか。なければ、水対 - 1「諫早市公共下水道事業」については、対応方針原案（見直し継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（見直し継続）のとおりとします。

水対 - 3「佐々町公共下水道事業」の説明をお願いします。

佐 々 町：水対 - 3 佐々町公共下水道事業（原案：継続）

委 員 長：質問その他ございませんか。

これは当初、どちらかという下水道という汚水が念頭にあるのに、その中に洪水対策みたいなのも一緒に公共下水道でやると、その辺の認識が混同したところがあったのですが、それはそれでやると国も県も協議で決まったということですから、理解をしたいと思います。

現地を見ましたところ、今の湛水機能がある水田が徐々にいろいろ開発されて、農振が外される地域も出てくるようですから、湛水能力が減ってくるということが一番心配されるところでして、その辺の見通しをしっかりとしていかなければいけないのではないかと現地を見ながら考えたのですが、その辺を十分考えておられるということですね。これも、要するに1日10トンというのが佐々川への排水、県との間で今のところは取り決めはしてあるわけですね。それを増やすという可能性はないですね。

佐 々 町：農水の排除、稲がつかないようにするポンプが、平成4年ごろ10トンで完成しています。現地を見ていただきましたが、その横に都市計画公共下水道で、あと10トンまでは、あの地域であれば佐々川の氾濫には影響ないからということで、あその場所で10トンを許可していただいています。

将来、これはほとんどあり得ないことですが、佐々町の役場下流の方、大新田と言うのですが、田んぼが全部埋まったときには、また十何トンの排水が必要になりますが、それは構想程度にとどめている次第です。まだ実施計画という段階ではなく、ただ構想として

だけは持っておこうという考えを町で持っている次第です。

委員：この日は私は参加できなかったのですが、資料を見て、先ほどの諫早市公共下水道もですが、コスト縮減のところ「再生材を利用するなど」と書かれてありますが、具体的に何か、再生材はどんなものを、どこにどう利用されてコスト縮減を図られたのかというのがあれば、教えていただきたいのですが。

佐々町：これは実施工事におきまして、砕石は再生材、いわゆる舗装道路などを取り壊したときに処理場に回すのですが、それを再生したものが安く手に入りますので、それを使っています。舗装の下の路盤工に使う場合の砕石には再生材を使っていますし、アスファルト等も、はがしたアスファルトを再生して使っていますので、それも再生材等を使用している次第です。

委員：道路の舗装関係、路盤材にということですね。道路の方なのですね。

佐々町：水路の下には基礎材が入ります。基礎材には砕石、ぐり石を使いますが、それも再生材を使っています。

委員：再生材はどれくらい安くなるのでしょうか。

佐々町：1 m<sup>3</sup>当たり2,700円です。

土木部次長：社会コストの低減になりますので、再生材を使えるところは使っていこうということです。そういうリサイクル材が変に積み上がらないということです。

委員長：そっちのメリットも考えなくてはいけないということですね。

ほかにいかがですか。なければ、水対-3「佐々町公共下水道事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

都計-4「時津中央第2土地区画整理事業」の説明をお願いします。

時津町：**都計-4 時津中央第2土地区画整理事業**（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

現地を見たら、確かに何とかしなくてはいけないと思いました。しかも、周辺にきれいになったところがありますから、関係住民も必要性については十分認識されているということでしょうね。ただ、総論賛成、各論反対で、個々の問題になってくるといろいろあるでしょうね。減歩も24.2%で結構ありますから。

委員：意見ではないのですが、こういう都市計画が、長引けば長引くほど情勢も変わってきま

すので、住民、特に一度どこかに行ってまた戻ってこられる方もおられますので、できるだけ早くお金をつぎ込んで完成させてほしいと思います。そうしないと、せっかく住民の賛成が得られていても、長い時間が経つとまた反対に回るということも考えられますので、その点よろしくをお願いします。

委員長：この種の問題は、どうしても時間がかかってくると地価変動の問題もあったりして、ほかの事業でも難航しているところが結構ありますね。ただ、できるだけ早くという住民の期待、希望は大きいものがあるでしょうから、推進していく努力が求められているということではないかと思います。

委員：社会情勢の変化のところに、資金計画の見直しが必要となっていると書いてありますが、今の予算からまた減らされる予定があるんでしょうか。

時津町：事業計画の変更はこれまでも行っておりますが、まだ工事に入っていないということで、工事費の増減は行っていません。実際工事に入ったときに、増える可能性もあるということです。

委員長：財政的に厳しい中で、どこに重点的に配分するのか、町の行政としていろいろ判断されていくのですが、先ほどから意見があっているように、時間がかかればかかるほど問題点が増えてくるということも想定されます。重要な事業であるという認識で町としても位置づけをされていると理解しておりますから、今後の財源確保の面も十分考えていただきたいと思います。

ほかにいかがですか。なければ、都計 - 4 「時津中央第2土地区画整理事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

道維 - 1 「市道赤島線道路改築事業」の説明をお願いします。

対馬市：**道維 - 1 市道赤島線道路改築事業**（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

離島のまた離島の離島という三重苦みたいなところですから、単なるB / Cだけでは判断できないのかなというのは、我々見せてもらって十分理解はしたのですがね。地域はそういうことで振興されていく。特に、緊急車両の問題を取り上げておられたけど、こういうのは命にかかわる問題でもあるし、地域振興のための基幹産業である水産業の今後の進展というのも十分考えられるということであるとすれば、いろいろの形のプラスアルファ

を考えていかななくてはいけないのかなとは思っています。魚の運搬方法というのが、水槽に入れて道を走るとのことであるとすれば、どうしても改良しないとかかなりの揺れがあるなというのはわかりましたね。

この道路は、全体的に見直しされてB/Cが落ちているのですね。国土交通省の基準がちょっと変わったという話も聞いたりしたのですが、当初は1.16だったのですね。それが1.02になったという経緯もあるようですから。

ほかにいかがですか。なければ、道維-1「市道赤島線道路改築事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

住宅-1「諫早西部団地住宅市街地盤整備事業」の説明をお願いします。

諫 早 市：**住宅-1 諫早西部団地住宅市街地盤整備事業**（原案：継続）

委 員 長：質問その他ございませんか。

委 員：現地調査でもお尋ねして、今も若干回答をいただいたところですが、ハウスメーカーとの連携ということに関して、販売ですね、リスクの分散と申しますか、そこらあたりの中身をもう少しお尋ねをしたいと思います。

住宅供給公社：諫早西部市街地開発事業の実質の事業手法として、共同事業者方式というものを採用しています。これは造成事業者とハウスメーカーが共同事業者ということで一体となっただけ、私ども公社はお金は1円も出さない仕組みになっています。造成費は最終の用地の売却費、これはハウスメーカーから入るようになりますが、これが入った時点で造成業者に支払うということで運営していきます。当面、公社は一切、当初から終わりまでお金は使わないという仕組みです。

委 員 長：住宅地事業があつての基盤整備だから、そっちの方が将来非常に不安があつて、基盤整備だけという話にもならないので、表裏一体の問題であるのですが、我々としても最近の社会情勢その他を見ますと、必ずしも4つのプロパーさん、大手メーカーさんが本当にやってくれるのかなという危惧は率直に残るのですが、それをやるということで進めておられるわけだから、いかがなものかといちゃもんつけるのもどうかという気はするのですがね。

土木部次長：そういうリスクを分散するために、造成業者さんとハウスメーカーさんが共同企業体のような形を組んで、造成された土地を引き受けますという前提で、ハウスメーカーと

ゼネコンとが一体的な企業体を組んでいます。そして、造成費の清算はハウスメーカーから公社に入ってくる土地代でもって支払う。土地代でもって払ってでもなお残る区画の分の土地は、公社が自ら販売をしていくということですので、公社にとってはリスクは最も低い形になっています。あとは、ハウスメーカーさんは当然引き受ける区画は決まっていますので、今度はそれぞれのハウスメーカーさんが、自らの経営判断のもとに販売をされるということになるかと考えています。

委員：企業体というのは、合算してリスクを負われるというような考え方でしょうか、それとも、自分のところが売れなかったら1社だけにリスクが偏るとか、そういう形でしょうか。

土木部次長：4社でもって引き受ける区画の面積が決まっています。あとは4社の中でどういうふうに販売をされるか、それは4社のハウスメーカーの区分だということです。

住宅供給公社：174宅地ありまして、ハウスメーカー4社に112宅地買ってもらうように約束ができています。

委員長：契約ができています。

住宅供給公社：はい、できております。あとはハウスメーカーの企業努力というところになっていきますので、これについては直接負担を抱えるということにはなりません。私どもは、残りの宅地、これは利益につながる部分になりますが、6億円程度を予定しており、この分譲について、一生懸命販売促進に努めていきたいと考えています。

委員長：住宅供給公社が売らなければいけない分は、6億円ぐらいというわけですか。

住宅供給公社：そうです。

委員長：それは住宅供給公社が売らないといけないのですね。

住宅供給公社：私どもが分譲していきます。

委員長：アクセスがJR駅から割と近いという立地条件はあるようですが、今の社会情勢が非常に厳しく懸念が残るのですが、ちゃんと見通しがあるとおっしゃるのであれば、それはそれとして我々としても受け止めて、その基盤整備事業について、遅れた理由は明確ですから、それははっきり我々としても理解できました。あとは3年でやれるかということについては若干懸念も残っているということのようですが、極端な遅れにはならない見通しのようですから、理解をしたいと思います。

ほかにいかがですか。なければ、住宅-1「諫早西部団地住宅市街地基盤整備事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

住宅 - 2「中川鳴滝地区住宅市街地基盤整備事業」の説明をお願いします。

長崎市：**住宅 - 2 中川鳴滝地区住宅市街地基盤整備事業**（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

国道34号から鳴滝高校までの第1工区は大分見えてきましたし、残る用地交渉も地権者3人というふうに伺っていたのですが、あの部分だけでも早くよくなると随分と違ってくるのではないかという気がします。そこを第一義的に重点地域とされているようですが、鳴滝高校までが来年度までですか。

長崎市：1工区は、鳴滝高校までの区間ですが、暗渠があったり、グラウンドの横あたりの整備もありまして、明確には申せませんが、2年から3年程度は、そこまできちんとした形が完成するのはその程度の時間がかかるのではないかと考えています。

委員長：用地取得が第一義的なことでしょうかから、いろいろ事情もあったり、替地の問題もあるようですから、鋭意努力してほしいと思います。

次は第3工区ですか、片渕中学校まで何とか抜けるというところだそうで、それがかなり期待が大きいですね。あそこが通ると随分、特に上の人たちが助かるということになるので、何とか、今のところは27年ですか、第1工区を済ませたら、直ちに次の第3工区ということに。用地買収は当然並行的にやっていくわけでしょう。

委員：本論とは離れるかもしれませんが、鳴滝高校は、今どれくらい学生さんがいらっしゃるのですか。

長崎市：鳴滝高校は県立高校になりますが、申し訳ありませんが、私どもは今、学生数が何名というの把握しておりません。

委員長：結構多いのではないですかね。途中のスポーツ何とか研修センターなんかも立派な建物があったりして、あの辺の使い方というのは、これから将来的には考えていかななくてはいけないところでもあるのでしょうかね。

ただ懸念されるのは、あそこが上まで通ることによって通過車両が増えるという懸念がないではないですがね。そうなると、狭いのに交通が増えるということになると、これは困るかなという懸念もないではないですが。

いずれにしても、今の行き止まり道路ではどうにもならないので。

委員：本論とは違う話になりますが、先ほどの時津の土地区画整理のときにも、あれだけ広い道路が要るのかなと現地で思ったというのがありまして、長崎でいろいろ行われている道

路整備事業でいつも思うのですが、地元の要望が強いというのはわかりますが、利便性とか緊急車両の進入とかで道路をつくとコミュニティが変わってしまうというか、先ほど指摘もあったように、代替地とか一時移転していったら、帰ってくるころには帰ってこれない体になってしまっているとか、地元の方たちのご意向の中でコミュニティの存続とか、今まで持っていたソフトの面ですね、そういうものの継続をしながら道路工事を進めていくというような議論の場というのはどこかで持たれているのでしょうか。

長 崎 市：地元の中での合意形成といいますが、地元の方のお考えという部分ですが、実は、地元からの要望もいただいている中で、平成9年に地元でまちづくり協議会が設立されています。これは地元の3自治会の方に参加していただいて、地区のまちづくりという観点から、その中の一つが道路整備であるということで、いろいろな議論をしていただいて、その場に私どもも出向きまして、道路のあり方、あるいはご要望を聞く中で今の形で落ち着いたという経緯があります。したがって、これが行政で一方的に進めているというわけではなく、地元との合意形成を図りながらご理解をいただいて進めているというところで、ある程度理解は得られているものと思います。また、代替地等につきましても、鳴滝高校周辺に代替地の造成を市が行いまして、それを代替地として活用するとか、そういったことも極力できるものはやっていくということを進めています。

委 員 長：いろいろ住民の意思も反映させながらやっていかれるということは肝要なことだと思います。

委 員：先ほどの時津の場合は、都市計画だから住民の方は減歩で、この場合は住宅の整備ということだから住民には市が補償するのですよね。都市計画と市が整備する道路等の違いというか、どういう場合が都市計画で、この場合は住民は全然減歩がないのですよね。都市計画とそういう市が全部丸抱えすることと、どういう選び方と言ったら変ですが、それはどういうふうにして決められているのですか。

長 崎 市：一般論で申しますと、都市計画事業で行う道路と道路事業で行う道路と二通りがあります。大きな違いは何かと申しますと、基本的には道路法というものに基づく道路、これを整備することに変わりはないのですが、都市計画道路の場合はその都市における非常に重要な路線ということで、そこに都市計画の位置づけを行う、その位置づけを行うことで、実は都市計画法等の規定の中で建物の制限等がかかりまして、事業が進めやすいというような形になります。道路事業については、そうではなくて単に道路区域というのを設定しますが、少し緩やかな感じの制限という形になります。大きく分けると、都心部と郊外



部というようなざっくりとした分け方をすれば、そういう形になるかと思います。

先ほどの区画整理事業については、また少し考え方が違い、区画を整理するということでは減歩という制度があり、少しずつ土地を出し合ってそこに道路をつくっていくとか、そういう形になってきますので、事業によっていろいろな形態があるということです。

ここの部分については、確かに都市計画道路的な要素はあるのですが、これはあくまでも道路事業ということで買収方式で取り組んでおり、地域の方との合意形成の中でということになります。

委員：違いがあまり。

委員長：今言うように、事業によって極端に違うじゃないかというご指摘はそのとおりなのですが、次長、何かありますか。

土木部次長：時津の区画整理で少し山があったり、区画が入り組んだといいますか、住環境としてはあまりよくない環境を全体としてどういうふうにしていくかというところで、お互いが少しずつ土地を提供することで、その区画の道路を整備していきましょうという考えがあります。これは住民の皆さんの合意の中でやっております。

道路事業というのは住民の皆さんの安全・安心を守るために緊急用の道路を整備していくということと、少しそこら辺の面的なところと線的なところの考え方が若干違うのではないかなと考えているところです。

委員長：要するに、いろいろ事業があって、確かに極端な今の話だけど、一人の人は減歩で自分の土地を提供する、片方は買収方式でやられると、そういう違いは確かにあるのですが、事業の選び方がいろいろ違うわけで、これは国がそういうふうな取り決めをしてそれぞれの事業を、それぞれの自治体がそういう事業にのって事業をやるという形になっていると。

土木部次長：区画整理をした後は、土地評価は上がります。面積は減りますが、評価額そのもの、具体的に評価はどうか分かりませんが、単位面積当たりの評価額は区画整理後が確実に上がります。

委員長：いろいろ考え方があるということですね。

ほかにいかがですか。なければ、住宅 - 2「中川鳴滝地区住宅市街地基盤整備事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

道建 - 1「一般国道206号小迎バイパス」の説明をお願いします。

県北振興局：道建 - 1 一般国道206号小迎バイパス（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

用地交渉で難航しているということがあり、現地も見せてもらったのですが、用地交渉が任意で解決したということで何よりだったと思います。あとは事業をいかにスムーズに推進していくかということだと思います。

完成は平成24年度ですか。できるだけ早くということ期待されているようですが、工事そのものは難工事はあまりなかったでしょうか。現道との接点のちょっと手前ぐらいが何か難工事があったような感じがしますが。

県北振興局：用地残で残っていた工事が、ちょうど今度計画しております小迎バイパスと、今県道がありますが、そこが立体交差になりますので、その部分の工事はちょっと時間がかかるだろうと、用地が解決いたしましても、現道の切り回しその他があり、時間がかかるようになります。

委員長：B/Cが2.3から1.2になって、平成20年度に国交省のマニュアルが変わったことでこういうことになったのですが、大きな変化の理由はないのでしょうか。

道路建設課：前回もご説明させていただきましたが、マニュアルが平成20年度に改定になった内容については、時間の価格原単位の数字が小さくなったということで、全体的に見ますと3割程度単価が落ちています。今回B/Cが大きく下がっている理由については、当初、推計の交通量を2万500台ということで、西彼杵道路全線が開通している場合の交通量で算定していましたが、今回は指方バイパスと小迎バイパスだけが完成した時点の交通量に見直しをしたということで、交通量が約4割落ちているということも反映させて算出した結果がこの数字になったということです。

委員：ちょっと議論の場が違うかもしれないですが、佐世保と長崎を1時間で結ぶという県の大きなビジョンのもとにずっと継続されてきている道路事業だと思うのですが、こうやって実際にもうすぐ具体化するかもしれないということで、そうやってきたときに佐世保市とか長崎市がそれぞれ産業振興の課とか、あるいは観光振興とか、そういうところで道路完成にともなう動きというのもこれに伴って起こっているのでしょうか。その辺のところ、どれだけこの道路の完成とともに変わっていくのかなという感心があるのですが。

委員長：この道路の効果というのを総合的にということになってくると、次長から見解をいただくことになりそうですでしょうか。

土木部次長：まず、これができると、ハウステンボスのところに、接続する場所が違いますが、

高速からまっすぐ入って来れるということ、ハウステンボスとの高速道路との接続が格段に改善されるということ、もう一つは、西彼杵半島がなかなか高速道路網にタッチできなかったのが、小迎バイパスまでできますと、大瀬戸とのアクセス、西彼杵半島の外海側とのアクセスが改善されるということで、小迎バイパスの終点のところを中心として、農業を頑張っておられるのでそういうものの出荷の搬出のルートとしては非常に効果が期待できるのではないかと考えております。

将来的な構想として、長崎と佐世保を1時間で結んでいこうということになっていますが、県庁舎のいろんな意見を聞く会を各地でやっているのですが、先般、佐世保で行ったときには、やはり長崎は県庁って遠いので、もっと交通アクセスをよくしてほしいという話も出たという報告を受けています。予算が非常に厳しい中で、どこをどういうふうを選択していくかということが非常に課題ですが、そういうことも出ている中で、根幹をなす西彼杵道路になっていきつつあるのではないかと考えています。

委員長：長崎県というのは南北に、特に2つの目玉が佐世保と長崎があって、その間のアクセス整備がかねてからの念願ではあったのですよね。1つのルートとして西彼杵半島を縦断するという新しい道路体系が期待されておった、その1つであると言えるということになるでしょうね。

いずれにしても、後で事後評価をいたします江上バイパスと佐世保側の指方バイパス、この一連がつながって始めて効果が大きくなっていくということになるのでしょうか。だから、平成24年完成を少しでも早く繰り上げていただいて、全体的な流れも早くつくれるようにしていただきたいなという期待が大きいところです。

ほかにいかがですか。なければ、道建-1「一般国道206号小迎バイパス」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

以上で「再評価詳細審議事業の審議」を終わりますが、7件ご審議をいただきまして、いずれも対応方針原案どおりということで決定いただきましたので、再度決定を確認させていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員会審議「事後評価詳細審議事業の審議」について、説明をお願いします。

道建-1「一般国道202号江上バイパス」の説明をお願いします。

県北振興局：道建 - 1 一般国道202号江上バイパス（原案：対応方針どおり）

委員長：質問その他ございませんか。

委員：江上バイパスは有料ですね。ずっと続いたらどれくらいのお金になるんですか。

県北振興局：江上バイパスの区間は有料です。今整備しております小迎バイパス、指方バイパスは無料区間になりますので、全線通っていただいても江上バイパスの有料区間の支払いとなります。料金は、普通車で全区間行かまして200円、途中の西海橋までで100円になります。

委員：江上バイパスだけ有料なのですか。それはどうしてですか。

県北振興局：有料を入れまして、早期の供用開始を目指して新西海橋と江上バイパスは整備を行っています。

委員：何年間くらい有料ですか。

県北振興局：償却期間は30年になります。

委員長：結局、無料でやると長くなるので、有料を入れて事業を短縮すると、その選択は、事業をやるときにそれぞれが考えて選ぶのかもしれませんが、確かに同じ道路を走って1区間だけ200円取られるのかというのがありますね。

これはこの前、私が昼食をとった西海橋で忘れ物をしまして、バイパスを出たところから202号の旧道を通りまして西海橋まで戻りましたので、しみじみとバイパスの有難みを痛感しました。確かに200円の価値はあるなという感じはしました。

確かに効果はあるのですが、ただ、今利用者がまだ限られているというのは、入口が先ほど指摘もあったけど、今のところ入りにくいというのがあるようでして、確かに200円が高いか安いかわからないとは思いますが、全部つながったら非常に200円の価値も上がってくると、その部分だけじゃなくてね、という感じはするのですね。30年間有料でやるというのは、事業認定のときに決定しているものですから、これが早く償却できればいいのですが、今のところは通行車両が増えるかどうかですよね。

今、1日あたり3,910台が実績、計画は5,970台だから、計画と実績に差がありますね。ちょっとその辺が心配ではありますね。さっき言ったように、指方バイパスから江上バイパスを走って新しく小迎バイパスという1つのルートができるというのが前提でしょうから。

いずれにしても、いかにして通行車両を増やすか、ということは、それだけのメリットが生まれてくるような仕方を考えていかなければいけないでしょうね。

ほかにいかがですか。なければ、道建 - 1「一般国道202号江上バイパス」については、原案（対応方針どおり）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、原案（対応方針どおり）のとおりとします。

もう1件、河川 - 1「小浦川総合開発事業小浦ダム」についても、現地調査していましたが、これは第2回委員会の現地調査で、事業効果が十分理解できるということで、その場におきましてこの原案どおりということで確認しています。念のために申し上げます。

以上で「事後評価詳細審議事項の審議」を終了します。

第3回委員会を終わりますが、全体を振り返って各委員の感想があればお聞かせをいただきたいと思えます。

先ほど質問があった事業のあり方ですね、有料でやるのか、普通の工事でやるのか、あるいは区画整理でやるのか、市街地の基盤整備でやるのか、一般の道路でやるのか、いろいろ事業が多岐にわたってやり方があるものですから、ちょっとその辺が理解しにくい面もないではないですが、各見地からいろいろ約束事もあるものですから、そういうものを判断しながら事業者がやっておられるということになるのでしょうか。

ほかにいかがですか。特になければ、本日までの各委員会での審議の中で出されました皆さん方のご意見を総合的に取りまとめまして、意見書として知事に提出したいと考えております。9月9日に予定しておりますので、皆さん方の参加をお願いします。

それでは、これより進行は事務局でお願いします。

事務局：今後の予定ですが、委員長からも説明がありましたように、9月9日に知事への意見書の提出を予定しておりますので、よろしく申し上げます。ご多忙かとは存じますが、後日事務局より意見書について確認させていただきますので、よろしく申し上げます。

委員の皆様におかれましては、7月1日の第1回の委員会、8月5日、6日の第2回委員会の現地調査、そして本日の第3回と、ご多忙の中、また大変暑い中ご出席いただくとともに活発な議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

最後に、事業者の皆様をお願いします。本日までの委員会のご意見を十分に尊重して対応方針を決定していただきたいと思えます。また、補助金の交付に係る要求等におきましては、今日のご意見も十分に尊重してください。

以上をもちまして委員会を閉会します。長時間のご審議ありがとうございました。